					三　耐火クロスクリーン			
(二十五)	(一)	(二)	(三)	(四)	(五)	(六)	(七)	(八)
総合的な作動の状況	耐火クロススクリーン							
	設置場所の周囲状況	駆動装置	カーテン部		ケース	まぐさ及びガイドレール	危害防止装置	
防火シャッターの閉鎖の状況	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	ローラチェーンの劣化及び損傷の状況	耐火クロススクリーンの劣化及び損傷の状況	吊り元の劣化及び損傷並びに固定の状況	劣化及び損傷の状況	劣化及び損傷の状況	危害防止用連動中継器の配線の状況	危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況
煙感知器、熱煙複合式感知器若しくは熱又は連動制御器の表示灯が点灯しないこと。	目視により確認する。	目視、聴診又は触診により確認する。	耐火クロススクリーンを閉鎖し、目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。
防火シャッターが正常に閉鎖しないこと又は連動制御器の表示灯が点灯しないこと若しくは音響装置が鳴動しないこと。	物品が放置されていることにより耐火クロスクリーンの閉鎖に支障があること。	腐食があること、異常音があること若しくは歯飛びしていること又はたるみ若しくは固着があること。	変形、損傷又は著しい腐食があること。	変形、損傷若しくは著しい腐食があること又は固定ボルトの締め付けが堅固でないこと。	ケースに外れがあること。	まぐさ若しくはガイドレールの本体に変形、損傷若しくは著しい腐食があること又は遮煙材に著しい損傷若しくは脱落があること。	劣化、損傷又は脱落があること。	変形、損傷又は著しい腐食があること。

(九)	(十)	(十一)			(十二)	
危害防止装置用予備電源の状況	座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況	作動の状況			連動機構	煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器
予備電源試験スイッチ等を操作し、目視により確認する。	目視により確認するとともに、座板感知部を作動させ、耐火クロスクリーンの降下が停止することを確認する。	イ　巻取り式 耐火クロススクリーンの閉鎖時間をストップウォッチ等により測定し、カーテン部の質量によりエネルギーを確認するとともに、座板感知部の作動により耐火クロススクリーンの降下を停止させ、その停止距離をスケール等により測定する。 ロ　バランス式 耐火クロススクリーンの閉鎖時間をストップウォッチ等により測定し、カーテン部の質量によりエネルギーを確認するとともに、プッシュプルゲージ等により閉鎖力を測定する。			感知の状況	
容量が不足していること。	変形、損傷若しくは著しい腐食があること又は耐火クロススクリーンの降下が停止しないこと。	運動エネルギーが十ジュールを超えること、座板感知部が作動してから停止距離が五センチメートルを超えること又は耐火クロススクリーンが再降下しないこと。	運動エネルギーが十ジュールを超えること又は閉鎖力が百五十ニュートンを超えること。		適正な時間内に感知しないこと。	(二十一)の項の点検が行われるもの以外の加煙試験器等により確認する。ただし、同等の点検方法で実施した場合にあっては、当該記録によって確認すること。